

報道関係各位

家でも学校でもない『子ども第三の居場所』 宮城県仙台市にて第一号拠点を開設！ 協定書締結式を実施

一般社団法人祐紀会（宮城県仙台市・代表理事 井上 成晃）は、様々な状況にある子どもを支援する、家でも学校でもない「子ども第三の居場所」を宮城県仙台市に設置することとし、その協定書締結式を6月19日(月)に実施いたしました。仙台市においては、第一号拠点となります。

協定書締結式には、同法人代表理事の井上 成晃、郡 和子 仙台市長、金子 知史 日本財団子ども支援チームリーダーが参加し、協定書を取り交わしました。



協定書調印の様子
(左から) 郡 仙台市長、井上 代表理事、
金子 日本財団子ども支援チームリーダー



集合写真
(左から) 郡 仙台市長、井上 代表理事、
金子 日本財団子ども支援チームリーダー

一般社団法人祐紀会 代表理事 井上 成晃は、「ここからがスタート地点だと身も心も引き締まる思い。地域の皆様、関係者の皆様のお力添えをいただきながら、子どもたちがいつでも安心して過ごせ、笑顔あふれる温かい居場所になるよう尽力して参りたい」と挨拶しました。同法人は、これまで子ども食堂を運営していく中で、様々な環境に置かれている子どもたちや、『食』の大切さを感じたことを受け、地域の子どものための課題を地域で共有し、地域で子どもたちを育てていく「多世代交流の場」を目指します。

郡 仙台市長は「新たな地域の居場所となることに大きな期待を寄せている。」と述べ、この事業への期待感と市として連携していくことを表明しました。

金子 日本財団子ども支援チームリーダーは、「従来より子ども支援に尽力してきた祐紀会と、東北最大の都市である仙台市とタッグを組むことで、全国的にモデルとなる活動が展開されることを期待している。」と述べました。

「子ども第三の居場所」は、すべての子どもたちが将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的として、日本財団が中心となって2016年より全国に開設している子どもたちが安心して過ごせる居場所です。「子ども第三の居場所 みらい」は、宮城県内では3拠点目（岩沼市1拠点、白石市1拠点）、仙台市として初の拠点となり、2024年3月頃に開所し、運営予定です。

■施設概要：子ども第三の居場所「みらい」

開所時期：2024年3月 ※予定
住所：仙台時若林区長喜城宇山神56-1
敷地面積：約317坪
建坪：約40坪
構造：木造1階建て
施設内容：コミュニティ室、キッチン、トイレ、
シャワー室、相談室
対象者：小学校～高校生 ※地域の方々も利用
定員：15名
運営時間：平日：13時～19時 ※予定
(土日・祝・夏季休暇・年末年始休)
スタッフ：職員2名・ボランティア3名程度



子ども第三の居場所
みらい

■運営主体：一般社団法人 祐紀会について

『障害者だからここまで 障害者でもここまで』をスローガンに掲げ、2011年にNPO法人からスタートし、2017年に法人格を一般社団法人に変更し、縫製・剣道防具、武具販売・修理を行ってきました。当時では珍しく障害者の技術指導員に洋裁・和裁の上級資格者を配置し、技術・知識そして何より検品の精度を上げ、質にこだわった物づくりを開始しました。訓練に携わる障害者の方々は、技術者としての知識と技術を身につけ、自ら考え意見を言えるまでに成長しました。

2020年5月より放課後等デイサービスを開所。「必要な支援を必要な人に届けたい」との思いから、2021年5月より看護師を配置し、重症心身障害児・医療的ケア児の受け入れを主とした放課後等デイサービスに移行しました。

2022年3月より、ご家族の入浴介助のご負担を少しでも軽減したいとの思いから、入浴サービスを開始しました。(現在は、看護師2名、介護福祉士、理学療法士、保育士を配置)

2022年7月より、子ども食堂『しげちゃん家』を開始。家庭でのお手伝いに繋がるきっかけになればと調理体験を実施しています。地域の子どもたちや、地域の皆さまの交流の場となれるよう活動しています。

2024年3月に子ども第三の居場所みらいを開設すると同時に、保育所を新規開設します。



祐紀会
□□

祐紀会HP：<https://www.ashiato.or.jp/index.html>

■「子ども第三の居場所」とは

「子ども第三の居場所」はすべての子どもたちが将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的として、日本財団が中心となって2016年より全国に開設しています。「子ども第三の居場所」では、特にひとり親世帯や親の共働きによる孤立や孤食、発達特性による学習や生活上の困難、経済的理由による機会の喪失など、各々のおかれている状況により困難に直面している子どもたちを対象に放課後の居場所を提供し、食事、学習習慣・生活習慣の定着、体験機会を提供しています。現在全国に169ヶ所設置され、全国500拠点の開設を目指しています。(2023年5月末時点)

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/child-third-place>



子ども第三の居場所
□□

【本件に関するお問い合わせ】

一般社団法人 祐紀会

Tel : 022-355-7421 Mail : shuurou-shien@ashiato-sendai.jp

【全国の「子ども第三の居場所」事業に関するお問い合わせ】

「子ども第三の居場所」PR事務局 (ピーアールコンビナート(株))

MAIL: kodomo3_pr@prk.co.jp